

# 青森県報

第九十二号

令和元年  
十二月四日  
(水曜日)

## 目次

### 告 示

- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名の変更の届出…………… (保健衛生課) …… 一
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出…………… (高齢福祉保険課) …… 四
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出…………… (同) …… 五
- 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の名称の変更の届出…………… (こどもみらい課) …… 五
- 身体障害者福祉法による医師の指定…………… (障害福祉課) …… 五
- 公 告
- 大規模小売店舗の変更の届出…………… (商工政策課) …… 五
- 右 同…………… (同) …… 七
- 大規模小売店舗の立地に関する意見の概要…………… (同) …… 七
- 右 同…………… (同) …… 八
- 右 同…………… (同) …… 八

## 告

## 示

### 青森県告示第四百七十号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百

二十一号）第十九条の規定により、次のとおり指定医から主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名を変更した旨の届出があったので、同令第二十一条第二号の規定により公表する。

令和元年十二月四日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	区分
難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	難病指定医	指定医の区分
千葉 丈司	板谷 博幸	境 雄大	蝦名 正子	黒石市国民健康保険黒石病院	医療法人ときわ会病院	つがる西北五広域連合つがる総合病院	つがる西北五所川原市字岩木町一二の三	氏名
青森慈恵会病院	青い森病院	弘前中央病院	弘前市国民健康保険黒石病院	石病院	医療法人ときわ会病院	つがる西北五広域連合つがる総合病院	五所川原市字岩木町一二の三	名称
青森市大字安田一字近野一四六の	青森市大字大谷三山ノ内一六の	弘前市大字吉野町三の一	黒石市北美町一丁目七〇	黒石市北美町一丁目七〇	南津軽郡藤崎町大字榊字亀田二の一	弘前市大字本町五三	弘前市大字本町五三	所在地
精神科	心臓血管外科	呼吸器外科	麻酔科	麻酔科	一般・内視鏡・呼吸器・循環器・泌尿器・乳癌	呼吸器外科	呼吸器外科	担当する診療科名
〃	〃	〃	平成 二七・四・一	平成 二七・四・一	〃	〃	〃	変更年月日

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指
工藤 幹彦	入江 伴幸	網塚 貴介	棟方 貴子	村岡 正敏	朗鈴木 裕一						
工藤内科 クリニック	三戸町国民 健康保険三 戸中央病院	八戸市立市 民病院	青森県立中 央病院	青森市市民 病院	独立行政法 人国立病院 機構弘前病 院	黒石市国民 健康保険黒 石病院	弘前大学医 学部附属病 院	青森市民病 院			
青森市大字石江 渡一七の五	青森市大字石江 渡五二の一 七六	三戸郡三戸町大 字川守田字沖中 九の一	八戸市田向三丁 目一の一	青森市東造道二 丁目一の一	青森市篠田二丁 目一九の三	青森市勝田一丁 目一四の二〇	弘前市大字富野 町一	黒石市北美町一 丁目七〇	弘前市大字本町 五三	青森市勝田一丁 目一四の二〇	
内科、内 科、糖 尿病	内科、呼 吸器科、 消化器科、 神経科	整形外科	成育科 新生児科	皮膚科	麻酔科	泌尿器科					
〃	〃	元・二〇・一	元・九・三六	元・六・三	令和 元・五・一	元・二〇・一					

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指	定難 医病 指
渡邊 伸和	森田 隆幸	十倉 知久	照井 健	三浦 一朗	桜田 純人						
一般財団法 人双仁会青 森厚生病院	一般財団法 人双仁会青 森厚生病院	一般財団法 人双仁会青 森厚生病院	弘前大学医 学部附属病 院	南部病院	さくらだ整 形外科クリ ニック						
青森市大字新 城四八八の一	青森市大字新 城四八八の一	青森市大字新 城四八八の一	弘前市大字本 町五三	三戸郡南部 町大字千刈 五二の二	青森市大字平 新二二三の 四						
外科、消 化器外科	外科、消 化器外科	外科、消 化器外科	内科、分 泌内	整形、外 科、リハ ビリティ科	整形、外 科	整形、外 科	整形、外 科、リハ ビリティ科	整形、外 科	整形、外 科	整形、外 科	整形、外 科
〃	〃	元・二〇・三六	元・二〇・三四	元・二〇・三三	元・二〇・三三						

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指
樋口 博之	藤田 康文	小柳 雅博	大沢 武志	田中 寿志	當麻 景章						
合一部事務組 センタ―医療 つ総合病院	医療法人社 団来蘇圓会 の黒石あけぼ の病院	医療法人社 団来蘇圓会 の黒石あけぼ の病院	医療法人社 団来蘇圓会 の黒石あけぼ の病院	弘前大学医 学部附属病 院	弘前大学医 学部附属病 院						
丁むつ市小川町一 丁目二の八	黒石市あけぼ の町五二	黒石市あけぼ の町五二	黒石市あけぼ の町五二	弘前市大字本町 五三	弘前市大字本町 五三						
内科、消 化器内 科	精神科、 神経科、 心療科、 内科	精神科、 心療科、 内科	精神科、 心療科、 内科	呼吸器内 科、呼吸 器内	呼吸器内 科、呼吸 器内	呼吸器内 科、呼吸 器内	呼吸器内 科、呼吸 器内	呼吸器内 科、呼吸 器内	呼吸器内 科、呼吸 器内	呼吸器内 科、呼吸 器内	呼吸器内 科、呼吸 器内
元・二〇・三〇	〃	〃	元・二〇・二九	〃	〃						

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指	定難 医指
小山 隆男	雄佐々木 義	三浦 孝雄	堀内 雅之	桐生 一宏	布村 仁一	岸原 千秋							
黒石市国民 健康保険黒 石病院	佐々木胃腸 科内科	医療法人整 友会弘前記 念病院	青森県立つ くしが丘病 院	青森県立つ くしが丘病 院	医療法人雄 都会青森新 都市病院	青森県立中 央病院	岸原病院						
黒石市北美町一 丁目七〇	青森市岡造道二 丁目二の二五	弘前市大字境関 字西田五九の一	青森市大字三内 九二	青森市大字三内 九二	青森市石江三丁 目一	青森市東造道二 丁目一の一	八戸市柏崎六丁 目二九の六						
消化器内 科	内科	リウマチ 科	精神科	精神科	脳神経内 科	神経内科	内科	消化器内 科、循環器 科、呼吸器 科、泌尿器 科、皮膚科、 性病科	消化器内 科、循環器 科、呼吸器 科、泌尿器 科、皮膚科、 性病科	消化器内 科、循環器 科、呼吸器 科、泌尿器 科、皮膚科、 性病科	消化器内 科、循環器 科、呼吸器 科、泌尿器 科、皮膚科、 性病科	消化器内 科、循環器 科、呼吸器 科、泌尿器 科、皮膚科、 性病科	消化器内 科、循環器 科、呼吸器 科、泌尿器 科、皮膚科、 性病科
元・二・七	元・二・六	〃	〃	元・二・五	元・二・一	元・二・三							



青森県告示第四百七十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第二号の規定により公示する。

令和元年十二月四日

青森県知事 三 村 申 吾

株式会社 ニチイ学 館	東京都千代田区 神田駿河台二丁 目九	訪問看護	ニチイケ アセン ター弘前 訪問看護 ステーション	弘前市大字城 東中央五丁目 四の一	令和 元・二・二八	令和 元・三・一
-------------------	--------------------------	------	---------------------------------------	-------------------------	--------------	-------------

指定介護予防サービス 事業者	氏名 氏名 又は 名称	主たる事務所の 所在地又は住所	介護予防 サービスの 種類	介護予防サービス 事業を行う事業所 名称	所在地	廃止の 届出 年月日	廃止 年月日
	株式会社 ニチイ学 館	東京都千代田区 神田駿河台二丁 目九	介護予防 訪問看護	ニチイケ アセン ター弘前 訪問看護 ステーション	弘前市大字城 東中央五丁目 四の一	令和 元・二・二八	令和 元・三・一

青森県告示第四百七十三号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第十九条の十四の規定により、次のとおり指定小児慢性特定疾病医療機関から名称を変更した旨の届出があったので、同法第十九条の十九第二号の規定により公示する。

令和元年十二月四日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名称	所在地	変更 年月日
変更前	クローバー薬局おいらせ店	上北郡おいらせ町上明堂九	令和 元・三・二
変更後	おいらせ調剤薬局		

青森県告示第四百七十四号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

令和元年十二月四日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	勤務する病院等	診療科目	指 定 年 月 日
齊藤 良明	弘前大学医学 部附属病院	心臓血管外科（心臓 機能障害）	令和 元・三・一
	弘前市大字本町 五三		

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和元年十二月四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アクロスプラザ黒石  
黒石市富士見一〇九の一外
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
芙蓉総合リース株式会社  
東京都千代田区神田三崎町三丁目三の二三  
代表取締役 辻田 泰徳
- 三 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所又は名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変 更 年月日
DCMホームマック株式会社 北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目の一 代表取締役 石黒 靖規	変更なし	
株式会社ユニバース 八戸市大字長苗代字前田八三の一 代表取締役 三浦 紘一	変更なし	
成田 孝夫 弘前市大字親方町一八の三	成田 孝之 弘前市大字土手町二四の一	令和 元・二・一
株式会社マックハウス 東京都杉並区梅里一丁目七の七 代表取締役 白土 孝		平成 三・一・三
株式会社チヨダ 東京都杉並区荻窪四丁目三〇の一 代表取締役 舟橋 浩司	株式会社チヨダ 東京都杉並区荻窪四丁目三〇の一 代表取締役 澤木 祥二	三・四・一
株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東一丁目四の一 代表取締役 矢野 靖二	変更なし	
株式会社プロニア 群馬県高崎市巾尾町四の八 代表取締役 川越 富子		令和 元・五・三〇

株式会社横浜ファーマシー 弘前市大字末広二丁目二の一〇 代表取締役 浅野 雅晴	株式会社横浜ファーマシー 弘前市大字末広二丁目二の一〇 代表取締役 荒川 孝男	元・五・四
株式会社アルカスインターナショナル 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八の一 代表取締役 内山 誠一	変更なし	
株式会社トータル・リユース 岩手県釜石市上中島町二丁目二の三三 代表取締役 伊瀬 幸郎	変更なし	
大和情報サービス株式会社 東京都千代田区飯田橋二丁目一八の二 代表取締役 藤田 勝幸	変更なし	
工藤 久敦 弘前市大字泉野三丁目四の一	変更なし	

四 届出年月日

令和元年十一月十八日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び黒石市役所

2 期間

令和元年十二月四日から令和二年四月四日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、黒石市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和二年四月四日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和元年十二月四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパードラッグアサヒ青森西バイパス店・ユニクロ青森三好店  
青森市三好二丁目二の二二外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変 更 年月日
株式会社横浜フアーマシー 弘前市大字末広二丁目二の一〇 代表取締役 荒川 孝男	変更なし	
ケイエル・リース&エステート株式会社 東京都港区虎ノ門一丁目二の六 代表取締役 芳野 秀俊	エムエル・エステート株式会社 東京都港区虎ノ門一丁目二の六 代表取締役 芳野 秀俊	令和 元・二〇・一

三 届出年月日

令和元年十一月十八日

四 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び青森市役所

2 期間

令和元年十二月四日から令和二年四月四日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

五 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和二年四月四日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

令和元年十二月四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン安原ショッピングセンター

弘前市大字泉野一丁目四の二外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 MULプロパティ株式会社

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目二二の二四

代表取締役 葛谷 悦敏

2 株式会社コムネット

宮城県東松島市矢本字北浦九七の二

代表取締役 志摩 恵章

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び弘前市役所

2 期間

令和元年十二月四日から令和二年一月四日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、弘前市役所にあつては、その執務時間内とする。

~~~~~

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

令和元年十二月四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

マエダストア売市店

八戸市売市四丁目六の九外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

有限会社孫作

八戸市売市四丁目六の三一

代表取締役 西村 隆

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び八戸市庁

2 期間

令和元年十二月四日から令和二年一月四日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、八戸市庁にあつては、その執務時間内とする。

~~~~~

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

令和元年十二月四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパードラッグアサヒ青森中央店

青森市東大野二丁目一の一の三

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社横浜フアーマシー

弘前市大字末広二丁目二の一〇

代表取締役 荒川 孝男

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧



- 1 場 所  
青森県商工労働部商工政策課及び青森市役所
  - 2 期 間  
令和元年十二月四日から令和二年一月四日まで
  - 3 時 間  
午前八時三十分から午後五時十五分まで  
ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。
-

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七  
号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚三付十五円七十三銭